

「寺之内歩道橋 階段部 滑り止め・段鼻修繕業務委託」仕様書

(担当：松尾、岡本 TEL 075-492-3111)

- 1 件名 寺之内歩道橋 階段部 滑り止め・段鼻修繕業務委託
- 2 目的及び概要 経年劣化および腐食により欠損・剥離した階段踏み面の金属製段鼻、および滑り止め材を更新・修繕し、歩行者の安全を確保するものである。
- 3 期間 契約締結の日から令和8年8月31日まで
- 4 履行場所 京都市上京区柳岡子町 地内（寺之内歩道橋）
- 5 業務内容等（業務の範囲は、位置図及び別添写真の赤色部分等）
 - ・ 範囲内における金属製段鼻および滑り止め材の更新・修繕 ・ 下地補修、ケレンおよび防錆処理 （約 280 箇所）
 - ・ 発生材の運搬処分

【使用材料】

※屋外の過酷な環境（雨水、紫外線、頻繁な歩行）に耐えうる材料を選定すること。

 - ・ 段鼻材（金属部）：屋外用 ステンレス（SUS304 等）またはアルミ押し出し材（既存の形状・寸法に適合するもの）
 - ・ 滑り止め材（黒い部分）：屋外用 耐候性・耐摩耗性ゴム、または樹脂製ノンスリップタイヤ
 - ・ 下地補修材：エポキシ樹脂モルタル（高強度・防水性に優れたもの）
 - ・ 接着剤：屋外用 エポキシ樹脂系強力接着剤 ・ 防錆剤：鉄部用 サビ転換剤または防錆塗料
 - ・ シーリング材：変成シリコーン系またはポリウレタン系シーリング材

6 支払条件

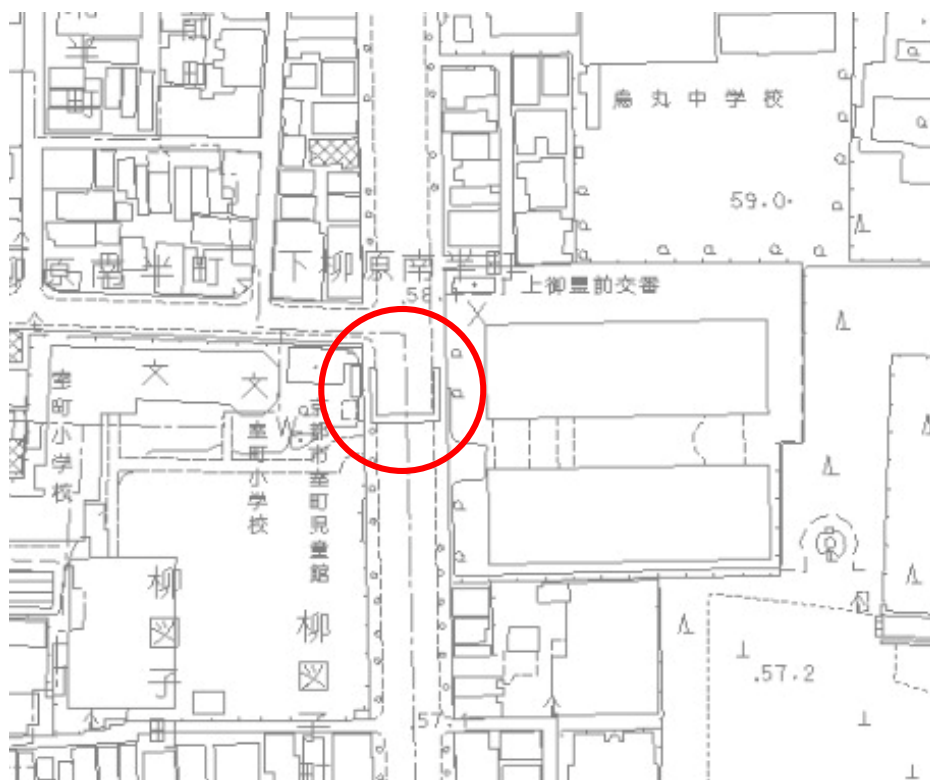
業務完了後、範囲において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

7 本業務における留意事項等

- ・ 必ず業務範囲や現況を確認のうえ、見積を作成すること。
- ・ 現場確認に関する出張料等の一切の費用は応募者の負担とする。
- ・ 業務完了後、完了届、写真帳を提出すること。なお、写真帳は、施工箇所（各ステップ

- 等) ごとに、着手前、完成写真、業務状況写真を提出すること。
- 本作業に必要な材料費、労務費、車両運搬費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費、発生材の処分費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
 - 本業務の実施で生じる発生材（撤去した段鼻、滑り止め材、コンクリート殻等）は、適切に処分すること。
 - 近隣住民や通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
 - 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
 - 作業時間は平日の午前9時から午後5時の間とする。また、作業前1週間は予告看板（ラミネート等）を設置すること。
 - 地元への周知に期間を要するため、実施日については発注者と事前に協議すること。
 - 業務中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員（担当者）に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
 - 本業務の実施に伴い道路の規制を行う場合は、所轄警察署の道路使用許可等を受けること。

位置図



現況写真

